

# 第22回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2020年5月1日から2021年4月30日まで)

## 株式会社ザッパラス

上記の事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.zappallas.com>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年5月1日から  
2021年4月30日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年5月1日 残高	1,476,343	1,401,720	4,685,925	△1,377,882	6,186,106
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			286,365		286,365
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	286,365	-	286,365
2021年4月30日 残高	1,476,343	1,401,720	4,972,290	△1,377,882	6,472,471

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支配 株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
2020年5月1日 残高	△150	167,130	166,980	364	7	6,353,458
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						286,365
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	150	△5,266	△5,115	△209	4,459	△866
連結会計年度中の 変動額合計	150	△5,266	△5,115	△209	4,459	285,498
2021年4月30日 残高	-	161,864	161,864	154	4,466	6,638,957

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の名称等

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	Zappallas, Inc. 株式会社cocoloni 株式会社コンコース 株式会社Luck Out

#### 連結の範囲の変更

株式会社Luck Outは、当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社PINKは、2021年3月31日付で当社が保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数	1社
非連結子会社の名称	株式会社リトルライト

#### 連結の範囲から除いた理由

株式会社リトルライトについては、小規模であり、合計の総資産、売上、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社（株式会社リトルライト）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

Zappallas, Inc. 及び株式会社Luck Outの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日である4月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

###### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの
  - ロ．たな卸資産
    - ・商品
- 移動平均法による原価法
- 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ．有形固定資産
- 当社及び国内連結子会社は定率法、在外子会社は定額法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）
- なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建物附属設備                      ・ ・ ・ ・ 6年
- 工具、器具及び備品                ・ ・ ・ ・ 5～6年
- ロ．無形固定資産
- ・自社利用のソフトウェア
- 社内における利用可能期間（主に2年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ．貸倒引当金
- 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ．ポイント引当金
- 顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、5年間又は10年間の定額法により償却を行っております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(5) 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大又は収束を予測することは困難な状況であります。当社グループへの影響は限定的であるとの仮定に基づき、当連結会計年度における会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性）を行っております。

なお、当感染症の収束時期は不透明であるため、今後の状況の変化により判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度における「助成金収入」の金額は、1,140千円であります。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。会計上の見積りにより当連結会計年度の連結計算書類にその額を計上した項目のうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性が有る項目は以下の通りです。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

① 当事業年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 97,230千円

このうち、連結納税制度を適用している株式会社ザッパラス及び一部の連結子会社において計上されている連結納税制度に係る法人税及び地方法人税部分の繰延税金資産は、評価性引当額控除前金額617,355千円、繰延税金負債相殺前金額76,909千円です。

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識します。

当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる連結納税会社の翌連結会計年度の個別所得金額の予測は、予算を基礎としており、主力であるモバイルサービス事業におけるコンテンツ会員数及び課金額の予測を主要な仮定として織り込んでおります。

モバイルサービス事業は、占い師のマスメディアでの露出による注目度の向上に伴いコンテンツ会員数が増加し、事業環境は好転する一方で提供するコンテンツに競合他社が台頭した場合には、コンテンツ会員数の減少を招き事業環境は悪化します。このため、将来のコンテンツ会員数及び課金額の予測は高い不確実性を伴い、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 未適用の会計基準等に関する注記

(「収益認識に関する会計基準」等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

##### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

##### (2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

251,285千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,651,000株	－株	－株	13,651,000株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	892,101株	－株	－株	892,101株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金の支払額等

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

2021年7月28日開催予定の第22回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年7月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,312	7	2021年4月30日	2021年7月29日

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 30,000株



## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び投資にかかる資金を主に銀行の借入れにより調達し、余資の運用については安全性及び流動性の高い金融商品に限定し、投機的な目的のための運用は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各キャリア及びI S Pにより回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、非上場株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	5,405,612千円	5,405,612千円	—
②売掛金	516,942千円		
貸倒引当金（※）	△1,531千円		
	515,410千円	515,410千円	—
資産計	5,921,022千円	5,921,022千円	—
①買掛金	176,438千円	176,438千円	—
②未払金	158,830千円	158,830千円	—
負債計	335,269千円	335,269千円	—

（※）売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

##### ①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

##### ①買掛金、②未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	423,853千円

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 519円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円44銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年7月28日開催予定の第22回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議することといたしました。

### (1) 本制度の導入目的

本制度は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

### (2) 本制度の概要

本制度の導入は、本株主総会において本制度に関する議案（以下「本議案」という。）にかかる承認を得ることを条件とします。なお、本議案の承認可決を条件として、2010年7月29日開催の第11回定時株主総会において承認可決された、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬枠を廃止することといたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100,000千円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年120,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必

要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。)とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役特に有利としない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分には当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとします。

- ①対象取締役は、当社の取締役会が定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)
- ②当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあること(これに加えて、当社の取締役会が定める一定の業績目標が解除条件とされた場合には当該目標の達成)を条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- ③当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記②の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- ④当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- ⑤上記④に規定する場合においては、当社は、上記④の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- ⑥本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

## 10. 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都港区	全社資産	建物附属設備	18,049
		工具、器具及び備品	7,558
		その他の投資	34,361
合計			59,969

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、全社資産については使用方法の変更により将来の使用見込みがないと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2020年5月1日から  
2021年4月30日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2020年5月1日 残高	1,476,343	1,401,718	4,666,137	△1,377,882	6,166,316
事業年度中の変動額					
当期純利益			128,736		128,736
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	128,736	—	128,736
2021年4月30日 残高	1,476,343	1,401,718	4,794,873	△1,377,882	6,295,053

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2020年5月1日 残高	△150	△150	364	6,166,530
事業年度中の変動額				
当期純利益				128,736
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	150	150	△209	△59
事業年度中の変動額合計	150	150	△209	128,676
2021年4月30日 残高	—	—	154	6,295,207

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産

・商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 ・ ・ ・ ・ ・ 6年

工具、器具及び備品 ・ ・ ・ ・ 5～6年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主に2年）に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

契約期間が明示されているものは、その契約期間で均等償却を行っております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法によって、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(6) 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大又は収束を予測することは困難な状況であります。当社への影響は限定的であるとの仮定に基づき、当事業年度における会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性)を行っております。

なお、当感染症の収束時期は不透明であるため、今後の状況の変化により判断を見直した結果、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 57,012千円

このうち、連結納税制度に係る法人税及び地方法人税部分の繰延税金資産は、評価性引当額控除前金額635,617千円、繰延税金負債相殺前金額59,496千円です。

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	237,511千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債権	358,672千円
短期金銭債務	41,833千円

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	713,073千円
② 営業取引以外の取引高	4,535千円

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	892,101株	－株	－株	892,101株



## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(千円)

繰延税金資産	
未払事業税否認	2,420
投資有価証券評価損	36,684
減価償却超過額	71,756
税務上の繰越欠損金	457,408
貸倒引当金繰入超過額	62,892
関係会社株式評価損	126,489
会社分割による子会社株式	84,312
その他	18,686
繰延税金資産小計	860,651
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△445,081
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△356,073
評価性引当額小計	△801,155
繰延税金資産合計	59,496
繰延税金負債	
為替差益	△2,484
繰延税金負債合計	△2,484
繰延税金資産の純額	57,012

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### ・子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Zappallas, Inc.	所有 直接 100.0	役員の兼任 資金の援助	貸付金の貸付	—	短期貸付金 関係会社長期貸付金 (注2) その他の流動資産	95,902
				貸付金の回収	92,516		413,083
				利息受取(注1)	4,535		744
子会社	株式会社coccoloni	所有 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 業務受託 設備の賃貸	経営指導料の受取 (注3)	357,777	その他の流動資産	79,175
				配当金の受取 (注4)	305,000	—	—

(注) 1. Zappallas, Inc. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に利率を決定しております。

2. Zappallas, Inc. への貸付金に対し、205,397千円の貸倒引当金の計上(当事業年度において関係会社貸倒引当金繰入額4,033千円を計上)をしております。

3. 経営指導料については、双方協議のうえ合理的に決定しております。

4. 配当金については、剰余金の分配可能額を基礎として合理的に決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 493円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10円09銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年7月28日開催予定の第22回定時株主総会に付議することといたしました。

なお、詳細につきましては、連結計算書類「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## 11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

## 12. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都港区	全社資産	建物附属設備	24,074
		工具、器具及び備品	10,082
		差入保証金	36,658
合計			70,814

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、全社資産については使用方法の変更により将来の使用見込みがないと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。